

## 平成24年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年8月6日(月) 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久  
法 人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河  
口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長  
松下看護学研究科長 ほか  
事務局 望月総務部次長 芦沢総括課長補佐 小林課長補佐ほか

### <議題>

#### ●(1)平成24年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

##### ○委員長

資料1について、何か意見はあるか。

(特になし)

##### ○委員長

では、案のとおりとする。

#### ●(2)公立大学法人山梨県立大学の平成23年度業務に関する評価結果(案)について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

##### <全体評価について>

##### ◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員

評価結果(案)の3ページの下から4段目に「多様な雇用形態を活用した人員配置」という記載があるが、「多様な」とはどのような意味をさしているのか。正規職員とかパートとかということなのか。

##### ○委員長

法人の取組みとして特任教授や任期付き教員等を活用しているという意味だと思うが、法人から何か説明することはあるか。

##### ○法人

今、委員長が言われたように、常勤だけではなく、特任教授や任期付き教授の活用と色んな形

態を活用し、雇用形態を幅広くしているという意味である。

○委員

エビデンスにかかる分厚い資料をいただき、かなり時間をかけて読み込んだつもりだったが、評価結果を見ると委員間で相当違っているところもあった。しかしながら、とにかくあれだけの内容が活動されているということについて、法人が努力している成果というものを感じた。実際に地域貢献活動についてそれぞれの委員が高く評価しているが、学校側が地域貢献活動にかかる受け皿を持っており、また高校とも連携して活動している状況を理解して、社会側の立場としてこれをしっかり活用していかないともったいないと思ったところである。

それから教育の質の向上には、教職員の意欲がどのように向上されているかが重要であり、それよってはかなりいい形で成果に繋がっていくことになる。4ページの指摘事項の「教職員の教育、研究等多方面にわたる業績を客観的に評価するための業績評価制度の制度設計」とあるが、ここがそのために大変重要なポイントであり、非常に難しいと思われるが、法人において十分な議論を重ねて頂いて、質の高い評価システムを構築していただければと思う。

○委員長

特に業績の評価については難しい問題だが、これはまた個別の所で何度か出てくるので、またその際に議論を頂ければと思っている。

では全体評価の部分の審議はこの程度でいったん切り上げ、後ほどまた振り返りたいと思う。

(委員、異議なし)

〈I 1 (1) 教育の成果に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

評価結果の読み方として、「評価事項」というのは良くやっているという評価、「指摘事項」というのはご注意ください点、「評価に当たっての意見」はその中間くらいとなるかと思う。各委員においては、こういうことは法人において考えていただきたいという事項があれば遠慮なくご意見いただきたい。また法人のほうもこんな評価では困るということがあったらご意見をいただきたい。

○法人

訂正をお願いしたい。6ページの社会福祉士の合格率が49.4%とあるが、58.7%の間違い。また、介護福祉士に関しては現時点でまだ国家試験は免除されていて卒業と同時に全員資格が取れるような仕組みになっており、3年後から国家試験を受けなくてはならなくなるので、「国家試験の合格率」という表記はおかしい。

○委員長

合格率については訂正することとし、介護福祉士については合格率について言及しない方がいい

いと思うので、これらについては修正させていただきたい。

(委員、異議なし)

#### 〈I 1 (2) 教育内容等に関する目標について〉

##### ◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○法人

評価委員会からご意見いただくのが先だとは思うが、大学コンソーシアムにかかるアンケート結果が6月24日に公表されたので、それを含めて発言させていただきたい。

大学コンソーシアムの事務局が、低調な単位互換制度について対策を立てるべく単位互換を中心にアンケートが実施されるということだったので、それを受けて本学学生の意向調査を実施する計画だったが、アンケートが終了していなかったため、本学における意向調査を実施できず厳しい評価を頂いたところである。年度末までに出てくれば対応も考えられたが、今年度の6月24日にアンケート結果が公表された。アンケートはweb上で行われ、それに対して県内の学生47名が回答しており、その6割以上は単位互換について「知っている」、内容についても3割は「知っている」と回答しており、学内のガイダンスを通じてそれらのことが周知されているという状況もわかった。

一方で、「知っている」と回答した学生の中で、「履修をしようと思った」学生が3割もいたにも関わらず誰も履修しなかったというのが現状であり、その理由として他大学に移動する時間がない、特にアクセスが難しいという回答がされており、交通の便の良いところで開講するとか、土日の集中開講とかが提案されているところである。これを受けて大学コンソーシアムでは新たな試みとして、24年度の秋に本学の准教授も加わって「思考の整理術」という講義を、図書館を会場として企画されているようで、かなり反応があるらしい。ただ、実際にどれくらいの学生が履修するかはわからないが、そういった新たな試みを行っているということもわかった。そういった報告も受けたので、今年度は本学でなぜ大学コンソーシアムへの参加が進まないのかということも含めて学内でのアンケート調査を行うということを年度計画に記載しているので、それを進めていきたいと思う。

##### ○委員長

アンケートの回答があった47名は本学の学生なのか。

##### ○法人

県内の学生ということになる。Webで呼びかけをされており、それを見たものが回答している。非常に低調だと思う。

##### ○委員長

県内全体で47名しか回答がない。ということは各大学でそれぞれ学生に対してこのようなアンケートをしているということを周知してないということか。

○法人

周知がどのようにされているのかということであれば、大学でのガイダンスで周知があったと回答している学生が12名、その他色々な媒体によって周知がされているが履修に結びついていないというのが現状。

ちなみに昨年度の本学での実績については、他大学からの受け入れが13名、一方は他大学への派遣は1名しかいない。推進するということを目指しているため、本学としてはどこに課題があるかということ整理したいと思う。

○委員長

本学が受け入れた13名というのは、どこの学部で受け入れが多いのか。

○法人

今手元に資料がないのでわからない。

○委員長

ではまた24年度次回以降の委員会で伺うことにしたい。

○委員

大学コンソーシアムの件で先ほど話にあがった、講義の会場となる図書館は北口の新県立図書館のことである。担当なさっている先生方の強いご希望とご尽力により、今年から図書館を会場として実施することとなった。

○法人

こうして成功例のようなものが生まれれば今後の活動も活性化していくと思われる。本学としてもこうした取組みは促進していくべきものと考えており、学生への周知の仕方などまだ改善する余地はあると考えている。

○委員長

こうした単位互換の取組みというのは、各大学の教育内容をより充実させるという観点からも非常に効果大きいと思われるので、こうして地域にまとまりがあるから、これから推進していただければと思う。

○委員

かなりの評価項目がある中でほとんど「Ⅲ」の評価なのだが、「Ⅳ」の高評価が7つくらいあり、また前年度からダウンしたのが一項目くらいしかない。またトータルの評価のほうでは、「B」が一つあるけれども、この内容を全体としてみても評価が高いのではないかとと思われる。

本学の理念と目的に照らして、実学あるいは実践重視の姿勢でしっかりと熱意を持って取り組んでいる。また、卒業時の到達目標というのも大事だと思うが、その到達目標の達成に向けて教育内容の充実に頑張っており、この大項目については全体的に大変よくやったのではないかとと思う。

○委員長

オープンキャンパスにかかる項目については、参加者の拡大というご意見がついている。この意見について、法人としてはどのような対応を考えているのか。

#### ○法人

まず入試情報の分析が関係してくるが、入学者の志願動向とか受験動向とかのデータや受験生の居住地等を把握しており、それを基に、例えば昨年は JR の車内広告を実施した。それが、どのくらいの効果が上がったかという評価はできなかったが、昨年度のオープンキャンパスの参加状況から静岡県、長野県からの受験生の動向に注目し、本年度は身延線のほうも富士川まで車内広告を行うなど、そういった入試動向の分析を通じて高校訪問にかかる戦略や広告戦略に反映させていくことを実際に行っている。それによる効果かどうかは確認しにくいですが、例えば先週行われた今年度のオープンキャンパスでは、飯田キャンパスも池田キャンパスも多数の参加者があり、参加率 140%になった。これは地元の国公立の志向が高まっていることが要因と考えており、すべて我々の努力とは言いがたいが、会場が入りきれないくらい盛況となった。このように日々の取組みを評価する中で、来年度どうするか検討して進めていきたいと考えている。

#### ○委員長

いただいた資料で大学のデータの見方が分からないので教えていただきたい。「学校訪問、進路説明会スケジュール（平成 23 年度）」の資料に、例えば、「大学訪問」とあって場所が「飯田キャンパス」、主催者が「長野県篠ノ井高校」と記載されているが、長野県篠ノ井高校が主催をして飯田キャンパスで大学訪問を行ったという解釈でいいのか。

#### ○法人

主に他県の高校の先生方が引率して生徒をまとめて本学を訪問し、大学側としては PR する場として活用している。大学 1 日体験というか、模擬授業や大学の説明などを行っている。県内では白根高校なども実施している。

#### ○委員長

篠ノ井高校なり、群馬県立高崎東高校の生徒が大学を訪問したという意味か。

#### ○法人

生徒が大学を訪れ、授業を受けたり、先輩と話し合ったりというようなことをしている。

#### ○委員長

高校側から大学に熱心にアクセスしているということか。

#### ○法人

大学側からも働きかけを行っているが、いわゆるオープンキャンパスというものではない。昨年くらいから盛んに行っている。

#### ○委員長

高校側のほうから大学に出向いて行くということは、高校側の意欲も大したものだと思う。

#### ○法人

岩手県などの遠方の高校では、先生だけが半日間、大学に来て授業に出るというケースもある。最近は大連携で高等学校のほうが積極的になってきている。こちらからも呼びかけを行いながらコネクションを強めていこうという戦略を積極的に行っている。

今年は猛暑の中、オープンキャンパスが 45%増えたが、そういう取組みがじわじわと成功して

いるのではないかとと思われる。

(委員、意見なし)

〈I 1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

評価にあたっての意見のところにも記載があるが、外国語教育の充実のため、英語ネイティブ教員の採用が決まったことについては評価したい。なお、先日、外国人と思われる本学の准教授の意見が朝日新聞に掲載されていたが、その教員は外国籍ではないということか。

○法人

外国人であるが外国籍としない教授で、日本語を話す。

○委員長

語学教育に限らず外国人の教員がいることは望ましい。ほかにも外国人の教員はいるか。

○法人

韓国人の教員がいる。

中国の北京大学とは協定を結んでいるが、来てもらうにも訪問するにも費用がかかる。学生が留学するにつけても経費がかかるので、学生の負担が軽くなるような支援は行っている。やはり先立つものが必要である。

(委員、意見なし)

〈I 1 (4) 学生への支援に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

全体の大項目評価は「A」であるが、小項目評価では「IV」が多い。「A」でいいのか、「S」がいいのか迷うところである。

○委員

小項目の44、47、48も「IV」の評価であり、評価の項目としては大事な項目だと思う。そういう意味では、「A」を付けたが「S」を付けてもいいと思われる。

#### ○委員長

非常に大事な項目で「IV」がついたことはいいことであるが、全体の評価は委員の全員が「A」となっているので「A」となっている。

#### ○委員長

48番のキャリアサポートのところがよくわからなかった。積極的に専門の担当者をおいて企業開拓を行ったことは評価するが、逆に今までそのような取組みをまったく行っていなかったと理解してよいのか。そういう意味で305社の訪問は大変素晴らしいことであるが「III」としたところである。

#### ○法人

説明が足りなかったが、305社というのは、理系分野ということで今まで企業開拓していなかったIT系企業を特に開拓した。IT産業をICT産業と捉え、理系分野であるという印象を一変させて、新しく業種開拓を始めたものであり、今までやっていなかったということではない。

特に新産業ビジョンを意識し、農業の六次産業、地場産業、伝統産業というところに着目して企業の新規開拓に生かしている。

#### ○委員長

評価案にあるように、「学生への支援に関して大学と学生との距離の近さを感じる」とあるが、そのとおりだと思う。やはり大学が学生の支援に力を入れ、いろんな企業を開拓しているということはよくわかる。

#### ○委員

現在、学生の一番の関心事は就職率。例えばオープンキャンパスにおいても一番質問が出るのは就職に関すること。就職率を上げるために学校が努力していることは高く評価すべきと思うので、「IV」を多くつけた。しかし、厳しく「II」を付けたところもある。

企業訪問数は高校でも100社くらいで200社には届かないのではないかと。大学とテリトリーは違ったとしても300社は立派だと思う。またインターンシップは受入側からするとできれば遠慮したいという会社が多いと思う。受け入れる側の責任もある。わざわざ人を割くことにもなる。このような状況の中、少しでも受入れ企業獲得することは努力が必要となる。

#### ○法人

雑談だがオープンキャンパスの状況も大きく変わってきており、質問が職業に密接した内容に変わってきている。どういう資格がとれるかという込み入った質問が多くなっている。これはかつてなかった状況。もう高校生にとって「レジャーランド大学」ではなくなっている。これはいい傾向だと思う。就職率の高さは大学にとって良い売りになっている。オープンキャンパスの参加者も増え、前年の入試倍率も5倍を超えたが、これらは就職率の良さが影響しているのだと思う。しかし、大学で3年生になるともう就職活動という状況についてはいかながなものかと思う。

#### ○委員長

大学生も相当しっかりと考えるようになってきている。看護のような目的学部なら別だが、国際学部は特に就職率が重要となる。そのためオープンキャンパスで問題意識を持って臨む高校生も多いと思われる。ここの大項目にかかる評価については、「A」か「S」で迷うところであるが、

後ほどまた振り返ることとする。

(委員、異議なし)

#### 〈I 2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について〉

##### ◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員長

教員の業績評価に関連するが、ここでは、研究面での業績の評価についてはしっかりやっておられるので、これは評価すべきである。しかし、教員の業績全体の評価となると研究業績のみに止まらない。アカデミック・ポートフォリオにより教員の業績を蓄積する際、研究のほか、教育、地域貢献、管理等、どこまでカバーするものか考えていく必要がある。このことについては後ほど全体の業績評価にかかる項目が出てくるので、そこでまた触れることとしたい。

(委員、意見なし)

#### 〈I 2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について〉

##### ◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員長

評価事項としては、研究業績のデータベースの構築に向けてのシステム整備が進められていることを評価している。これに対して指摘事項は、法人側が「世論の評価と言えるものが自ずと形成されてくる」としていることについて、業績全体に客観的に評価をしなくてもいいのか、ということが指摘されている。ただ、原案だとその後続く文章の意味がよくわからない。「どのような、情報交換やフォローがあり、それが研究の質の向上に結び付いているかについての取組み」云々とあるところの意味がよく分からない。

##### ○事務局

確かにわかりづらい表現になっている。

アカデミック・ポートフォリオについて、システムの構築だけではなく、システムの活用状況についても確認するよう例示させてもらったつもりだった。

##### ○委員長

これは、小項目66番にかかる委員のコメントを引用したものだと思うが、この委員の指摘は的確なものだと思う。



○法人

評価される側で言うのはおかしいが、アカデミック・ポートフォリオを作ってそれがどのように教員同士で情報交換し、フォローして、その結果質の向上につながっているという、そのメカニズムがわからないということではないか。

○委員長

本来であれば研究結果についてはお互いに情報交換し、そうした行為により自ずから研究の質の向上につながっていくものであろう。一方で、業績評価となるとまた別の観点が出てくる。ここでいう本来的な研究業績の蓄積というのは、幅広い分野の横断的な研究や、国際的な研究の質の向上に結び付けるものであり、それは大変よい取組みと認められる。この部分の文章の取り扱い後は後ほど検討することにした。

(委員、異議なし)

〈I 3 (1) 地域貢献に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

ここで、全体が「S」という評価であるが、70番の「授業開放講座」については法人評価が「IV」に対して委員会の評価は「III」となっている。法人から何か意見はあるか。

○法人

計画において「検討する」という段階に止まっていたのが、実績として「実施した」という段階まで進んだので、単純に「IV」と評価したが、9科目で実施し参加者数が12名に止まったので「III」という評価が妥当であると思う。

○委員長

計画より繰り上げて実施したが、準備不足であったため結果として実が伴わなかったということだろうか。

○法人

県立大学では一般開放できる講座が少ない。特に看護学部ではほとんど対応できない。理科系科目の特徴だが、前段の理解がなければその後の話についてはいけない。最初の段階では素人も入れるが、その後、2段目以降の授業には入れなくなる。そういう意味で、開放しやすいのは国際政策学部くらいしかない。免許取得の学部、目的学部では初歩的な授業しか参加できない。次の段階の授業を受けるには、最初の部分を勉強してくる必要が出てきてしまう。

受講人数については、前倒して実施したということもあり、このような人数に止まった。

○委員

9科目で募集し12名の参加で「IV」という評価はやはり難しい。今年度以降はしっかり準備し

ていただいて受講生を集めた中で実施してもらいたい。

○委員長

ではここは「Ⅲ」の評価としたい。全体としては「S」評価で、中身が濃いところとなっているが、内容的にはいかがか。

(委員、意見なし)

### 〈Ⅰ 3 (2) 国際交流等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

先程話題にした本学准教授の朝日新聞の論壇への投稿にも記載があったが、小項目83番にかかる委員コメントにも記載があるように英米圏への留学にはお金がかかるわけだが、北京であってもやはりお金がかかり、簡単には留学できない。やはり海外に学生が留学に行くということは大変なことである。遠近を問わず海外留学について経済的支援制度を構築することは、それによって優秀な学生が本学に集まることにもなるので、是非検討を進めてほしい。

また、英語によるホームページの作成については、前回原稿を作成済みとの説明を受けたが、その後どのような状況か。

○法人

留学での経済的支援制度について、予算を確保し、整備を進めていきたい。また、英文ホームページについては、予算を確保し、作成済みの原稿を用いて開設へところぎつきたい。

○委員長

是非早急に英語のホームページを公開していただきたい。

(委員、意見なし)

### 〈Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

教員の業績評価について22年度の年度計画では「制度設計を行う」とされていたのが、23年度の年度計画では「検討する」と、後退したと読み取れるような年度計画に変わっていた。

年度計画自体は法人が作成するものであり、評価委員会できちんとすべきものではないが、中

期計画では「業績評価を実施する」とされており、6年間の中期計画期間のなかで業績評価の制度を構築できるのかということをやや心配している。

また、業績評価を行う際にどのようなシステムで行うかについて、法人の計画ではアカデミック・ポートフォリオを活用するとしているが、本来のアカデミック・ポートフォリオというのは、教育、研究、地域貢献、管理等教員の全ての活動領域を網羅し、それを客観的に整理するものである。研究業績のみを取り上げて言及するのであれば、業績評価として使うというよりも、学際的領域へ取組みなど新しい研究分野の開拓などの際に活用するということであろう。アカデミック・ポートフォリオを業績評価の基礎データとする仕組みとするのがいいのか、ポートフォリオはポートフォリオとして、また別途客観的な業績評価の仕組みを工夫したほうがいいのか、今年度中ぐらいには考えた方がいいのではないか。

前回もこのような意見を申し上げたところだが、いかなる仕組みで業績評価をやるのかは当然法人自身でお考えになることであり、我々がとやかくいうべきことではないと思っている。ただ、後で出てくるが、本学が認証評価を受けた際に外部の評価機関からも「アカデミック・ポートフォリオで業績評価を行うほうがいい」といった趣旨の意見があったようにも聞いているので、やや悩むところかもしれない。評価にあたっての意見のところで記載してあるように、教員の質の向上は、本学の教育の質保証の最も基礎となる部分であるので、そのためにはポートフォリオの一層の理解と取組強化を期待したいという意見があり、十分お考えおき頂きたい。

それと人件費の抑制についての意見もあるが、一定の人件費はやはり必要となる。教育の質の確保の観点からは人件費の抑制というのは、私はどうかと思うが、そうは言っても現実に人件費の抑制も考えなければならぬのが評価にあたっての意見である。

(委員、意見なし)

### 〈Ⅲ 財務内容の改善に関する目標について〉

#### ◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

法人のほうから補足の説明があると聞いているのでお願いしたい。

○法人

前回の委員会で留保した部分について説明させていただく。

小項目103の経費の削減率については、減価償却費の増加や認証評価のための経費など前年度に比べ必要となった経費があるが、そういった固定の経費や特別に必要となる経費など削れない部分を除き、毎年経常的に使用する部分で比較して約14%減となったということである。なお実績ベースでは約10%減となった。

また、前回、応募奨励制度として導入した科研費の上乗せの制度について、前年度の実績に基づき今年度に上乗せ額を交付するという説明をしたが、誤っていた。実際には当年度中の交付決定額に基づいて、当年度中に交付する仕組みであるので、訂正させていただきたい。なお24年度は現在の交付決定額が約2,800万円であるので、約166万円を当年度中に学部に交付することとなる。

(委員、意見なし)

#### 〈Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について〉

##### ◆事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員長

この部分は認証評価機関による認証評価の結果についてということなる。大学評価機構はアカデミック・ポートフォリオにより教員の業績評価をやるべきと言っているようである。ただ、その際にどのようなアカデミック・ポートフォリオを念頭に置いているのかよくわからない。

一般的なアカデミック・ポートフォリオは、前から言っているように教育、研究、地域貢献、管理等の教員の業績すべてをまとめたものを指すものと思うが、それを活用して実際にこの 6 年間で教員の業績評価制度を整備するとなると、前回理事長が話されたように、日本にそのような文化は根付いていないのでなかなか難しいことも多いと思われる。法人としては 6 年間に何らかの客観的な業績評価のシステムを整えられることを期待している。

(委員、意見なし)

#### 〈Ⅴ その他業務運営に関する目標について〉

##### ◆事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員長

環境宣言という立派な宣言をしている一方で、マニュアルの作成が遅れているが、なぜか。

##### ○法人

ISO14000 相当のことを自前で実施していくこととしたため時間がかかっている。

ISO の取得を関連団体に依頼すると非常に費用がかかる。先月専門家を招いて、マニュアルの作成の仕方の指導を受けたところである。環境活動自体はやっているが、マネジメントについて形式的な遅れがある。

例えば、まず、マネジメントの様式を立ち上げていくことから始める。環境に限らず、常にマネジメントという行為は必要となるわけで、こういう活動により学習することは教員にとって、また特に学生にとっては非常に有効である。

##### ○委員長

ISO の取得には大変お金がかかるので、自前でやるということだが、せっかく環境宣言を作ったのだから、それを抽象的なもので終わらせないようにしてほしい。環境宣言を具体的なレベルまで下ろしていく必要がある。そのため、早急にマニュアルを作成していただきたい。

○委員長

では、これで評価結果（案）の確認は一通り終わった。

学生支援のところに戻るが、全体で13項目のうち「IV」が3項目、「S」がついた地域貢献は15項目のうち「IV」が3項目となっており割合で比べると低い。もちろん一義的に判断するものではなく内容により判断するものであるが、学生支援のほうが「S」ではないかと考えられなくもない。ただ、学生の支援については各委員が「A」評価だったので「A」、地域貢献は「S」のほうが多かったので「S」ということにしたい。全体を振り返っていかがか。

○委員

全体評価の評価事項ところで、「看護師・助産師等の国家試験合格率100%」とあるが、その年によって合格率は上下するものであり、このことだけで大学の看護師等の要請にかかる取組みを評価するのは難しいと思う。よって、これもさることながら、看護の専門性を高めるため、専門看護師、認定看護師の養成という困難なことに取り組んでいることについて高く評価したい。看護師等の国家試験合格率100%を目指すことはもちろんであるが、これらの取組みについても評価事項として書き加えてほしい。

○委員長

ほかになければ、評価案としてはこのような形でまとめていくこととし、お気づきの点、御意見等あったらメール等で事務局に連絡をいただき、細かい字句や表現の修正については、委員長一任とさせていただきますこととしてよろしいか。

（委員、異議なし）

●(3) 公立大学法人山梨県立大学の平成23年度財務諸表等及び利益処分（案）について

◆事務局

資料3、参考資料3.5を使って説明

法人より参考資料4により説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

学校においては資産の管理が大事になると思うが、今般、高校のほうではパソコンがなくなるという出来事があった。実際は盗難だったのだが、大学のほうでは実物の検査をしているのか。

会計監査は6月くらいなのだが、法人内部では定期的に帳簿と照らし合わせるなどの確認作業を行っているか。

○法人

監事からの指示もあり、内部監査室で確認して報告している。

○委員

今回大学においてはパソコンを多く更新したとのことなので、そういったことが起きないようにしてほしい。

それと利益処分にかかる収入の件だが、参考資料4の②の運営費交付金を上回った金額が3,500

万円あるとのことだが、利益に与える影響はどのくらいか。

先程、収入が予算より 200 万円多くなったとの説明があったが、これとリンクしているのか。

○法人

授業料収入が増えればそれだけ学生の人数が増えて支出が増えることになるが、収入がどの程度上がれば支出がどの程度増えるかということは把握してなく、利益に与える効果までは把握できていないため、この場でお答えすることはできない。

予算については、最終補正が終われば基本的には収入と支出が一致することになるが、その最終予算と実績を比べてみると歳入が上回ったのが 300 万円、歳出が削減されたのが 3,000 万円ということで、最終予算をベースとして利益剰余金の 3,300 万円の説明をさせていただいた。

○委員長

資料 4 に各種の利益が表記されており、これを全部足すと 1 億円以上となる。やはりどの部分が利益にどの程度影響するのか、これから先のことを考えるときちんと把握しておいた方がいい。

法人としてもどのような事業に力を入れるかということが分かってくるのではないかと。

○法人

どの程度利益剰余金に影響してくるかということになると、受託研究費と受託事業費については利益につながらない。また補助金についても支出したうちの何%かが補助されるということなので、利益にはならない。

一番利益につながりやすいのは、使途が決まっていない寄附金や施設の貸出しによる収入を得ることである。

なお、授業料等についても必ず支出が伴うものなので、なかなか純益になるのは難しいと認識している。

○委員長

そのように説明していただくとわかるが、このような記載では多少誤解をしてしまう。

○委員

運営費交付金を上回った分の授業料等については、そのまま残ってもいいのかなと思うがいかがか。

○法人

10,000 人規模の大きな学校ではそのようなこともあるかもしれないが、学生が 1,000 人規模の大学では、1 人増えたからといってそのまま利益が 1 人分増えるわけではない。大学は活動すれば活動するほど赤字になる。それで儲かるのはよほどのことが必要。

○委員

寄附金は、22 年度が 240 万円、今年は 2,100 万円となっているが、寄附金はそのまま利益として残っているのか、それとも参考資料 4 の②に含まれていることになるのか。

○法人

寄附金は、貸借対照表に負債として残っており剰余金には入っていない。まだ使途が決まっていないため費用化はしていない。

#### ○委員

効率化係数により、運営費交付金が27年度までに約1億円が減ると聞いている。それに対応していくため内部留保を進めていきたいとのことだったが、27年になった時の絵柄というか、今回の3,000万円を積立てないと経営が回らないというような構図があるということなのか。

#### ○法人

交付金は毎年1,000万円程度減っていくことになり、22年度から計算すると累計で約1億円ということになるが、これが24年度を経過した後に約6,000万円残っていれば27年度まで赤字にならずに運営できるはずである。

よって黒字の1年の経過というのは後の年度によい影響を及ぼし、目的積立金の使い道を考えることができることとなる。単に効率化係数対応だけでなく使い道を考えることができる。できれば今年度中に、27年度までの見込みを立てたうえで使い道を考えていきたい。

#### ○委員

現状で行くと27年度になったときにどのくらい資金が足りなくなるのかが自分の頭の中で計算できないので、法人のほうで今後の収支計画を立てていく中で、どのくらい資金不足の懸念があるのかを把握しているなら教えていただきたいところ。

毎年交付金が1,000万円ずつ減っていくことによる資金不足により、いずれは事業が縮小されるというようなことが起きるのか。

#### ○法人

中期計画の6年間が終わったところで、いただいたお金が0になっていればいいわけであり、赤字を作ることは許されないと思っているので、赤字にならないよう注意している。

最終期間が終わるのを見越して、この後どのように黒字部分について新しい事業を展開できるか。

そうしながら赤字を出さないように運営をしていく。

#### ○法人

23年度において先を見越した際には1億円くらい持っていたほうがよいという認識だったが、24年度では6,000万円あれば大丈夫だろうというところであり、年度を追うごとにだんだん金額が明確になってくるので、それを超える目的積立金については何らかの事業に使っていきたい。

いずれ終期である27年度が終わる際には精算する必要があり、貯めておくのがいいこととは思っていないので、使うべき先を見つけて使っていきたい。

#### ○委員長

あくまで教育研究の向上ために積立金を使っていくわけで、また本来的には6年間でなく翌年度に使うものである。よって、次年度に使うのであれば、既に次年度の24年度に入っているのだからもっと具体的に用途が見えていないといけない。その姿が見えないと、単に貯金をしているように見えてしまう。これは法人制度の趣旨とは全く違う。27年度の状況が見えていなければ、24年度の時点で、具体的にこのような目的とのために使うということは言えないというのも困る。

#### ○委員

県立大学ができる収益事業はどのようなものか。

#### ○法人

大学では大きく儲かる収益事業は考えられないと思っている。今実施しているものは、施設を貸し付けや、収益事業かどうかは難しいが講演会や公開授業などを設定して入場料をいただいている。

なかなか県立大学という組織の目的から離れた事業を行うことは難しい。

#### ○法人

民間企業でいうところの収益事業は難しいが、予算規模を拡大して活動を広げることはできる。1年間使っただけの金額の増加というのであれば、文科省から補助金などをもらえば活動を拡大することはできる。しかし、実はこれは利益にはつながらず、場合によっては運営費交付金をつぎ込んで行うこともある。いわゆる民間企業で言う収益事業はできないことを御理解いただきたい。

翌年度の予算の計画ができていないのではないかというご指摘については甘受するしかないが、赤字になる恐れも十分あるので、ある一定の金額を確保しておきたいと思っている。累計1億円くらい確保しておきたい。これだけあれば、27年度時点で赤字にならないで事業をできると思っている。

私としてはグローバリズムというトレンドの中で、教育の質の向上につながる場所に投資していくなど、使い道、投資先について役員会で議論している。

プロの経営者ではないので、赤字恐怖というものがある。2年間手探りで法人化を終え、運営費交付金の枠内の中で最終年に赤字にならなくて運営できるなどという自信をもってきたところ。

#### ○委員

県立大学では地元貢献する研究をしているのだが、内部的に議論をしていただき、企業が喜んでお金を出すような内容のある質の高い研究や講座を是非実施していただきたい。

#### ○法人

今まで心がけて活動をしてきたところであり、県民の皆様から見て県立大学ががんばっているなど思うのはそういうところがあるのではないか。

しかし、急激にがんばったため少し息切れしているところもあるが、息の長い企業として地域の皆様のご支援をもらいたい。

#### ○委員

国立大学法人の状況としては、公立大学と同様に運営費交付金は年々削減され、経費削減の取組みが必要となっている。削減されたお金は国立大学法人全体にかかる国の競争的資金となり、努力して削減した分が戻ってくる可能性はあるが、大きい大学、地方の小さい大学が同じように競争させられて、だんだん小さい大学が苦しくなってしまうというような状況。

県立大学においては、運営費交付金が下がっていくことは分かっており、さらに今年度は電気料金が上がり経費が増加してしまうことも推測され、これから経営が苦しくなっていくことが予想される。そうなるとどうしても大学におけるサービス、学生に対する支援、教育研究の質等が低下してしまう。

しかし、やるべきことはしっかりやって、その結果として赤字が出てしまったら、その時に県民に問うくらいの気持ちで運営すべきではないか。やるべきことをしっかりやるという気持ちで事業を展開していただきたい。

効率化を重視し、とにかく経費を下げなければならないという運営方法では、どこまで持ちこ



たえられるか疑問がある。

○委員長

おっしゃるように国立大学法人は全体で 86 法人あって、全法人をまとめて競争的資金というものがあるから、なんとか回っているというところもあるが、やはり大学で利益が出るということはありません。県の方のご理解を頂きたいが、やはり教育研究の質の向上にかかる取り組みができないと大学は大学でなくなってしまう。国立大学法人と公立大学は明らかに事情が違っている。是非その辺は設立団体にはわかってもらいたい。

ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、財務諸表、利益処分については資料 3 のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

(委員、異議なし)

●(4)その他について

特になし。